

各種指定・認定について

●日本医療機能評価機構 認定病院

「病院機能評価」とは、財団法人日本医療機能評価機構が病院を対象に専門的な見地から中立的・客観的な病院機能評価を行うもので、全ての評価項目が認定基準を満たしている場合に認定証が発行されます。認定期間は5年間となっています。

当院は、平成18年12月に（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.5.0）の認定を受け、平成23年12月に更新認定（Ver.6.0）されています。

●石川県精神科救急医療システム整備事業 基幹病院

石川県では、夜間・休日等の精神科救急医療体制を確保するために精神科救急医療システム体制を整備しています。当院は精神科救急医療システムの基幹病院として、365日24時間体制で患者の受入れ対応を行っています。

●厚生労働省 協力型臨床研修病院

当院は平成16年度からの臨床研修必修化に際して、現在3つの臨床研修管理型病院（石川県立中央病院、公立松任石川中央病院、金沢大学医学部附属病院）の協力型病院として機能しています。卒業2年目の後期臨床研修医を対象に受け入れを行っています。

●子どもの心のケア推進事業 基幹病院

石川県では平成22年度から『いしかわ子どもの心のケアネットワーク（現 子どもの心のケア推進事業）』づくりとして、子どもに関わる医療、教育、福祉、保健が連携し総合的に支援する体制づくりを目指しています。

当院はこの事業の基幹病院として、これまでの診療実績を生かし、地域医療機関からの困難事例に対する診療支援や助言・指導を行っています。

●日本精神神経学会

これまで日本精神神経学会による専門医制度があり、当院には7名の専門医と6名の指導医が在籍しています。後期研修施設として認定され、年に1~2名の専門医を育成してきました。2017年度より、精神科は18基本診療科の一つとして、日本専門医機構による専門医制度に移行します。当院も、新制度下における精神科専門医研修プログラムの基幹施設となるべく準備中です。

●日本老年精神医学会 専門医制度認定施設

日本老年精神医学会では、老年精神医学について、優れた学識と高度の技能、および倫理観を備えた臨床医を養成し、わが国における高齢者の医療の向上ならびに保健・福祉に貢献することを目的とした専門医制度を設けています。当院には、同学会専門医、指導医が2名在籍しており、専門医取得のための認定施設に指定されています。

●日本認知症学会 専門医制度教育施設

日本認知症学会では、会員の中で認知症診療において十分な経験と知識を有し本学会の審査に合格した医師を、認知症学会専門医として認定しています。当院には2名の専門医が在籍し、専門医取得のための教育施設として認定されています。

●日本精神科看護技術協会 認定看護師教育機関

精神科認定看護師教育は、日本精神科看護技術協会が精神科看護師の技術・知識を高めるために設けた制度です。精神科認定看護師になるには、一定基準を満たした養成研修施設において研修を受ける必要があります。当院は、精神科認定看護師の養成研修施設に指定されています。